

【書 評】

現代のモラルサイエンスと公共哲学

桂木隆夫著：公共哲学とはなんだろう—民主主義と市場の新しい見方、
東京：勁草書房、308pp.、2005年、ISBN426153830、3000円＋税

東京工業大学大学院社会理工学研究科
伊丹謙太郎

1. はじめに

「公共哲学」をタイトルに冠した書籍は、東京大学出版会の『公共哲学』シリーズや公共哲学叢書をはじめとして近年多数刊行されており、現代の我が国において最も注目を集めている分野のひとつであり、本書『公共哲学とはなんだろう』もまた、こうした我が国における「公共性」を再考しようとする流れに棹差す論考といえる。

単独の執筆者によって「公共哲学」の内容・視点を広く世間に伝えることを目的とした類書としては、既に山脇直司『公共哲学とは何か』（2004）が存在するが、本書は一般的入門書というよりも、以下で説明するように著者自身によるヒュームや経済哲学の研究成果が色濃く反映されており、ユニークな公共哲学論となっている。

2. 著者の業績と本書との関連

著者である桂木隆夫氏は、法哲学を専門とし、単著としては『市場経済の哲学』（1995）、『自由社会の法哲学』（1990、1998）などの法哲学・経済哲学についての業績とともに、ヒュームの法哲学を論じた『自由と懷疑—ヒューム法哲学の構造とその生成』（1988）、さらに本書と構成や論点においてもっとも繋がりがみられる『自由とはなんだろう—グローバル化と日本人の倫理観』（2002）がある。

このうち最も古い『自由と懐疑』では、ヒュームの法哲学を寛容に基づくゲーム的交流・交換を重視する競争的自由主義の立場に据え、国家論的思考様式に染まった法哲学という学問分野への批判の意味も込めつつ、社会論的思考様式の立場から自由社会の倫理的基礎の問題や法の役割を捉え返していこうとするものであり、本書第四章「モラルサイエンスの公共哲学」を中心として「健全な懐疑主義の公共哲学」という著者独特の公共哲学観を形成する基盤となっているといえよう。

『市場経済の哲学』では、市場経済を哲学たりえない単なる欲望の体系ではなく、公共性のモメントを内在させた一つの社会哲学であるという認識の下に市場の倫理学や寛容論が展開され、多元的で動的なバランス感覚の一般理論として捉えられた寛容が、市場経済において具体的に適用された形が市場倫理であると位置づけられている。

本書と最も深く繋がりのある『自由とはなんだろう』では、『市場経済の哲学』でも触れられている著者の「生活者」概念が詳述され、日本社会・文化論が展開されている。寛容の精神にみられるバランス感覚が最も活かされたシステムとして「民主主義」と「市場経済」を論じるという手法や日本社会における「村八分」や「横並び」といった意識を批判する一方で、相手の立場に立って考える「思いやりの精神」を再考に附し、市場社会と整合的な形であるべき寛容の精神を論じる点などは本書のモチーフにも通底しているものであり、本書第九章「公共精神」で用いられている福神信仰や「ご利益」といった宗教観に新しい共生と寛容の形をみいだそうとしていることにも触れられている。

また、『自由社会の法哲学』は、特に『自由とはなんだろう』に比して専門的な議論が展開されているが、第三章・第五章および第三部を中心として本書で行われている議論の下敷きとなっている。本書評で深くは触れなかったゲーム理論等を用いた「他者」の章をはじめとして本書でみられる幾つかの論点についてより詳細な説明を求める場合は、参考にすることが望まれる。

3. 本書の構成

本書『公共哲学とはなんだろう』は、第一部「公共哲学の諸潮流」と第二部「公共哲学の基本問題」の二つから構成されている。

第一部では、公共哲学を論じる際に著者が用いるアプローチについて説明した第一章に加えて、ハーバーマス、アーレントやアメリカにおけるロールズやサンデルなどいわゆるリベラル・コミュニタリアン論争の面々についての概括的な説明・紹介がなされたあと、著者が立脚する「モラルサイエンスの公共哲学」についての議論が展開されている。

また、第二部では、副題にある「民主主義」・「市場」をタイトルに附した章のほか、公共性と他者の問題を囚人のジレンマ概念を用いながら考えていく「他者」、経済的利害対立にとどまらない多文化状況下での利害対立が生まれる時代において他者との協力を調達する仕組みである「民主主義」・「市場」をさらにブラッシュアップするものとして「寛容」や「公共精神」が論じられている。

4. 公共哲学とその役割

著者にとっての「公共哲学」が何を意味しているのかは、すでに「まえがき」において、「民主主義と市場についての新しい見方を示すこと」であると簡潔に記述されており、「公共性」についても、「特定の価値の実現ではなく、様々な基本的価値のバランスを追求すること」であると示されている。

このような認識は、一見すると公共哲学や公共性の内容や論じられる対象の範囲を画定しているように思われるが、問題がないわけではない。たとえば、第三章において「あるべき民主主義（市民社会）について、できるだけ整合的な理解を求めようとする試み」とされる狭義のリベラリズムと「民主主義（あるいは市民社会）と市場経済を自由な社会の最も基本的な制度として守らなければならない」とする広義のリベラリズムを区別した上で広義のリベラリズムへの信頼を取り戻すモラルサイエンスの公共哲学を評価しているのだが、本書

に通底するものとして、狭義のリベラリズムに対する検討を軽視するような傾向がみられる。第一部における公共哲学の潮流についての解説は、第四章のモラルサイエンスの公共哲学の優位性を示すような構成になっているため、印象としてハーバースやアーレントなど（著者がいうところの）市民社会の公共哲学者やサンデルなどのコミュニタリアン、狭義のリベラリズムとして区分けされてしまったロールズらの試みは、益がないとまでは言わないまでも、簡単に批判される対象に落ち着いてしまっているように思われる。狭義・広義と区分した場合、再び両者の架橋や総合化への試みがあってもよいし、（著者の意図が既存の公共哲学の潮流では広義のリベラリズムについての検討が軽視されている事態を提起することにあつたとしても）少なくとも論点として示されるべきではなかっただろうか。

評者がこの点で感じる違和感は、著者が「公—公共—私」などの三分法の利用や一連の二分法批判の試みにおいて「生成」や「変容」というモチーフが前面に出ている一方で、第一部の公共哲学の潮流について批判的に検討する際には「対モラルサイエンスの公共哲学」を意識した二項対立（あれかこれか）的な筆致で議論が進められているためだと考えている。前掲の山脇では、このような論点について「「ある・べき・できる」の統合」（223頁-）で、「理想主義的現実主義」と「現実主義的理想主義」のアプローチを説明しながら、社会の現状のリアルな分析と望ましい社会の理想像の追求、その理想の実現可能性の探索という三つのレベルを区別しながらも切り離さず統合的に論考する方法（43頁-）について、より立ち入った検討が行われている。

5. 公共性の三分法と生成の視点

本書では、「他者との協力」と「秩序形成」という観点から公共性が論じられており、後者について、「上からの秩序形成」と「下からの秩序形成」という二つのベクトルが必要であると主張される。公共性の担い手（主体）を国家に限定するような排他性が厳しく戒められるとともに、継続的な協力によって

社会慣習化された秩序への信頼が説かれている。公私の二分法が批判され、「公—公共—私」の三分法を採用するという視点と「公共性を独立した絶対的な存在とは考えない」（16頁）、生成の視点が採用されている。これは、第二章で展開される、市民による下からの公共空間の形成が公共性を支えているというハーバーマスの問題提起、「閉じた秩序の限界を指摘し、開かれた、下からの自発的な公共性を明らかにしようとした」アーレントに対する評価に繋がっており、また、「公—公共—私」の三分法において、とりわけ「私」の領域の活性化を重視する立場として金泰昌の「活私開公」が採り上げられ（93頁-）ることで、モラルサイエンスの公共哲学との関係の中で公共哲学を論じる下地が作られている。

公共性を厳格に定められた特定の価値として考えないという主張は、ヒュームを淵源とする「健全な懐疑主義の公共哲学」として、第四章で詳しく論及されており、基本的な諸価値を動態的のバランスとして多様な実践の積み重ねの中で公共性が生成されているのだと説かれている。

著者のオリジナリティに富んだ公共性論は、こうした準備段階を経て、「事実の領域と規範の領域の間に生成の領域を考え、この領域を、規範の領域と並ぶ、公共性のいわば第二の領域とかがえる」ものである「意図せざる結果としての公共性」の提起に導かれる（105）。しかし、この公共性の「下からの生成」と「上からの創出」が併置され、バランスの重要性が説かれている文脈はやや理解に難い面がないわけではない。著者において上からの創出は規範の形成と等値されているのだが、規範の形成は専ら上から為されるものなのだろうか。社会慣習や倫理が下から形成されるもので決して上（支配者）から強制されるようなものではないという健全な認識は正しいとしても、規範もまた下から創出されるルートがあってしかるべきではないか。むしろ、そちらが主軸であってしかるべきだと思われる。

こうした違和感は第六章「民主主義」において特に強く感じられる。「上からの民主主義」という語法で代表制民主主義を語る筆致に驚いた読者も多いは

ずである。武田康弘氏の書評では、この章がもっとも問題含みだと指摘されているが、彼（武田）のエリートと民主社会の理念をめぐる指摘はもとより、「上から／下から」という語法に対するズレが本書への疑問や誤解を生みやすいものになっているのではないか。同様に第七章で展開される「市場」論においても、福祉国家対市場という単純化思考を退ける必要性を訴えながらも福祉国家を「上からの市場主義」とナイーブに呼称してしまっている点についても素通りできない問題が孕まれている。福祉国家を市場敵対的なものとして捉えるべきではないという論点には大いに納得させられるが、著者において上から下、および下から上へと向かうベクトルとその階層性についてややあやふやな点がみられることは、三分法や上下のベクトルのバランス・均衡が本書全体のモチーフとなっている以上、しっかりした整合性のある説明が求められる。ある場所では三項が同一平面上でお互い水平に拮抗しているイメージを提示しつつも、一方では階層化された構図の下で一方向的な秩序や公共性の形成が批判されているなど、こうした議論展開上のブレが著者の生成概念としての公共性の視点を曖昧なものにしている。

6. モラルサイエンスの公共哲学

第四章で展開される「モラルサイエンスの公共哲学」自体に含まれるモチーフについて、いくつか言及してきたが、著者は、この立場の特徴として、①諸学を横断し、人間についての総合知を求めようとする試み、②価値の問題を扱い、ジレンマの中でのバランス感覚が問われる問題を考察対象とする、という2点を挙げている。山脇 [2004] もまた、公共哲学のメインテーマとして挙げているタコツボ化された諸学問の分断状況を打破するための「学問の構造改革」(13頁)やベラーの社会科学論を説明する中で「価値意識の考察」を重視する必要性を指摘しているが(26頁)、著者のいう「モラルサイエンスの公共哲学」がとりわけこうした特徴をもつのかどうか説得力のある説明は行なわれていない。著者の立場のみならず、近年の「公共哲学」を論じる者はみなこうした視

点を意識・共有しているし、方法論としても洗練された業績が存在する。その典型として、塩野谷祐一『経済と倫理—福祉国家の哲学』（2002）は、著者と同じく市場や民主主義の制度・理念に触れながら、「正義」や「卓越」「効率」「自由」といった価値理念について、諸学を横断する形で論じている浩瀚な作品である。塩野谷の資本主義・民主主義の倫理学（特に本書と関連性のある4章、5章）に対して、ヒューム哲学を範とする桂木公共哲学がどのような距離・位置関係にあるのかなど、本書評では展開できないが、より立ち入った考察を行っていく必要がある。

本書では、カントやルソーについては「公共性の純粋性」という一点で批判されており、（多様性の概念の導入によって純粋性を中和したとされながらも）市民主義の公共哲学は「多様性という前提を基礎とするがあまりに理想主義的である」と批判され、サンデルに代表されているコミュニタリアンについても、「濃い同質性が前提にされすぎている」という批判がモラルサイエンスの公共哲学の立場から行われているが、はたして第一部で解説される諸論者はそう平板に批判しうるようなものなのであろうか。逆に、ヒュームと「活私開公」の観念を結びつけながら、「われわれが他者と交流し、コミュニケーションを行うことによって、われわれのイマジネーションが広がり、われわれの思いやりが広がる」（98頁）とする「社会的共感の形成」論のくだりなど、著者のいうように「リアリスティックで生成的である」としても、現代社会および将来における諸問題に取り組む公共哲学が著者によってあっさりとは批判された哲学者たちから汲み取るべき資源はまだ残されているのではないだろうか。

議論の本旨から多少離れるが、この一例として評者が問いたいのは、第三章「共同体主義と福祉政策」の節の内容である。たとえば「共同体主義の公共哲学では、例えば職場を持つこと（働くこと）を条件に、生活保護の受給資格を与えるべきということになります」などのくだりである（68頁）。そもそも国家の福祉政策が必然的に孕まざるをえない一定のパターナリズムを批判するところにこそコミュニタリアン哲学の醍醐味があったのではないだろうか。評者

はコミュニタリアン哲学の潜在力は共同体や生活世界といった枠組みを用いることで、競合する諸価値の分節化とそれを通じた総合化を図る試みにあるのだと認識している (たとえば M. ウォルツァーの『正義の領分』)。そこでは、おそらく著者が意図している「個別性や文脈性を排除した形で権利を一方向的に与えるリベラリズムではなく」という「無差別な」権利論と表裏の関係で片付けられる平板なものではなく、職住分離などによるアノミー化の進行を克服する方途として、新たに職場環境やコミュニティにおける諸個人の生のあり方を見つめなおすといったより大きな構想力に導かれているものではないか。このように、第一部で著者によって批判されている哲学者たちに対してもう一度光を当てることで、「公共哲学」の資源を掘り起こす作業は不可欠であると考えられる。

7. 民主主義と市場

本書において、民主主義と市場の両者は、「持続的なコミュニケーションのための、相互理解のための、そして相互不信を協力へと転換するための社会制度」であると定義されている。

民主主義の章では、日本のナショナリズムに触れた後で、開放的なナショナリズムを実現させるための民主主義の必要性が主張される。また「自由社会において、多様な価値観や生活感情を持った人々が自由に生活を営む中で互いに協力し秩序を形成するための仕組み」として民主主義を理解しつつ、功利主義や社会選択論、公共選択論、参加民主主義、熟議民主主義の考え方がそれぞれの長短を織り交ぜながら説明された後で、著者の立場として「あるべき民主主義」が提示されている。著者によれば、大衆社会における代表民主制を基本としつつ、一般大衆の適応的選好や政治的無関心、インテンシティ問題に対応できる仕組みとして、知的エリートにおける代表と知的大衆の自発性のあるべきバランスを備えた「相補的民主主義」の構想が提示されている。具体的には同章で説明されたもののうち、ブキャナンの公共選択論とガットマン&トンプソ

ンによる相互尊重的熟議民主主義とが適切なバランスにおいて組み合わせることが想定されており、著者は、さらに一歩進んで、熟議の過程を通じて自分自身の道徳的価値観や相手に対する理解の仕方についてお互いに変容が生まれる相互変容的熟議の可能性にまで説き及んでいる。

市場論もまたユニークなものとなっており、日常生活における不確実性に対処する必要性と社会不安をめぐる近年の新しい失業問題を想定して市場の意義が問い直されている。著者の立場として、市場を一方向的に批判あるいは擁護するような単純化思考を戒める一方で、国家権力などの共通権力とともに自由な社会を秩序づける公共的な機能を担うものとして市場を定義する市場＝秩序論、さらに下／上からのベクトルの相補性を意識した市場の秩序＝バランス論が提唱されている。具体的には、「市場の公共性の問題」として経済競争という平和と社会的貧困の間のバランスを調停する試みとして、アマルティア・センの基本的潜在能力の概念などを取り込みながら、市場本来の機能を実現させるための社会保障の必要性が論じられ、市場外部からの支え（市場の成立そのものが、異なる共同体間のバランスの結果である）を前提として市場平和論が主張されている。著者にとっての市場は、貨幣価値と生活価値とのバランスが常に意識されたものであり、「ジャガイモ市場経済」の比喩を用いつつ、異なる共同体のバランス／異なる市場共同体のバランス／普遍市場と共同体のバランスという三者のバランス関係に立脚した市場平和論は、多様な価値観の対立を前提とする現代社会における市場論として卓抜な論点を提起していると思われる。

8. 下からの公共性と新しい寛容論

第八章では、グローバリゼーションの時代における均質化・標準化の一方で進行しているローカルな次元での文化、宗教、民族、伝統などの閉鎖的で相互に排他的な多文化状況を克服し、民主主義や市場というメカニズムを通じて多様性を開花させるオープンな多文化状況を実現する際に必要とされる精神的態

度として、寛容の重要性を再認識させる構図となっている。ヒュームの『イングランド史』などの読解を通じて人類の「不寛容」という歴史的事実が描写された後に（その特徴は「同化主義」と「排除」としてまとめられている）、北アイルランドを例にマイノリティ問題が入れ子構造になり一部で関係の逆転がみられるとする「二重のマイノリティ問題」や、解消しがたい歴史の記憶を不寛容の背後にみとめる「歴史のトラウマ」論、集团的要素との結び付けられることでより不寛容に陥りやすくなることなど、現代の不寛容にみられる個々の問題点が丁寧に描写される。

また、既存の寛容論を整理する中で、寛容の目的として「賢慮ないし社会的利益の立場」、「真理ないし合理性の立場」、「自律と多様性の立場」の三つが提示されるが、三者ともに「権力行使の正当化という文脈に限定して寛容が論じられている」（上からの公共性）と批判されており、多文化状況における他者とのコミュニケーションに必要な精神態度（下からの公共性）として寛容を考える「試行錯誤の寛容」と、それを通じた（相互尊重と）相互変容という発想が必要であると提起されている。

諸個人がこうした資質を身につけるには、「勝ったり負けたり」の習慣づけが重要だと論じられているが、日本の民主主義の寛容さとして「与党と野党の政治的妥協の習慣づけ」が評価されている点は頷き難いものである。政権交代が根付くことでこうした寛容がより進展するであろうという著者のビジョンに賛成しつつも、55年体制下の与野党間の妥協に基づく政治が「寛容」の原理に立脚しているかのような筆致は、著者の『自由とはなんだろう』における日本社会・文化に対する「いらだち」から一歩後退しているように思われる。思いやりの精神や同調圧力、内圧・外圧の問題と絡めて開かれた批判的公共性（民主主義）の必要性が問われていた前著に対してやや現状肯定の色が強くなっている感が否めない（『自由とはなんだろう』第六章）。

同じく、現代の市場経済において少数の企業による寡占・独占化は生まれにくくなっているとする認識もやや楽観的なのではないか（249頁）。著者の市

場観に基づく寛容という精神態度の形成自体には魅力を感じるが、社会の現状は、「勝ったり負けたり」を習慣づける環境へと変化しているとは思われない。

9. 公共精神

第九章「公共精神」は、本書のなかでも特に異彩を放っている章であり、読者として問題提起の新鮮さを受ける。公共性や公共哲学が主題にこそされてなかったものの、第二部を中心としたこれまでの章での著者の議論は、著者による他の作品においてもそのモチーフや詳細な議論を散見することができる。本章は、特に『自由とはなんだろう』の「あとがき」で「気になっている」と触れられた七福神信仰など、我が国の民衆レベルの宗教受容に説き及んだものであり、橋本努が評したように（2005）、「滅私奉公」的な胡散臭さのために、戦後日本の社会科学で正面から展開されては来なかった「公共精神」を扱った野心的な試みといえる。

著者が最も注意を喚起しているのは、「多様で生成変化しつつあるもの」として公共精神を把握しようという視点である。本章前半では、ルソーの愛国心との対比のなかで、質実剛健や国を守る気概、ふるさと（共同体）を思う心を規範的要素とする「公」の精神と、フェアな社会実践、国を開く気概、それぞれのふるさとを思う心を要素とする「公共」の精神という二つの精神の相違や寛容を触媒とした両者の相互変容・公共精神の生成変化について論及されている。また、「公共」精神としての市民的公共性が論及され、地に足の着いたヒューマニズムでありかつ現場に根ざした商業精神でもあると説明されており、ヒュームの影響を受けた公共精神論が展開される。著者はまた、こうした「公共」の精神（の涵養）には、「ぶつかりあうことへの信頼」が前提とされているため、相互変容の契機や生成の視点がみいだされると主張している。なお、こうしたモチーフは『自由と懐疑』における競争的自由主義の議論や『市場経済の哲学』第三部寛容論などから引き継がれているものである。

次いで、相利共生と相乗共生を区別する形で「共生の思想」が論じられる中

で、文化・伝統の重層性の相互的受容として共生の思想が相互変容の契機と結びつく点を指摘しながら、戦後日本の経験を「〈平和と民主主義〉の精神」としてまとめている。ダワー『敗北を抱きしめて』（1999）を引きながら、戦後に根付いた平和や民主主義の精神が多様なベクトルのぶつかり合いによる相乗共生の形で育まれてきたのだと説明される。こうした戦後日本の〈平和と民主主義〉の精神に対して一定の評価を与えた後で、日本という文脈を離れる工夫として、逆に、近世の祇園信仰や福神信仰が採り上げられるが、こうした展開は非常にユニークだと思われる。著者は、「ご利益」にみられる謙抑さなどを特徴とする習合信仰には、寛容性と相乗性の観念とを結びつける力があり、〈平和と民主主義〉という現代日本の「公共精神」をより普遍的で開放的なものにする可能性が潜在していると考えている。ただし、こうした考えで公共精神を論じるには一定の留保が必要であろう。著者も一瞥しているが、〈平和と民主主義〉の精神を生むダイナミズムに元来含まれていた諸矛盾や習合信仰における両義性などが存在するかぎり、例示されたこれらの理念から直接に現代のあるべき「公共精神」を論じてしまう危険性にも注意が払われねばならない。たとえば、体制選択やイデオロギー闘争が顕在的であったヨーロッパに比べ、そうした面での最低限のコンセンサスがあり、大衆社会化が速やかに進行したアメリカだからこそ「公共哲学」という理念が浸透しやすかったとする小林正弥の概念史研究（2006）からも分かるように、むしろ「公共精神」の原型と思われるものが確認された場合にこそ、念入りにその背景に対して批判的な視点を投げかけることが重要ではないだろうか。

なお、稲垣久和氏の書評では、著者のいうところの「公共精神」の「精神」が spirit であるか mind であるかという問いが提起されているが、評者としてはむしろ ethos（精神＝気風）として認識されているように思われる。評者による憶測にすぎないが、本書では、内面におけるエートスであり他者と交わる現場では「作法」として定式化されるようなものが公共精神として提示されているのではないだろうか。

10. おわりに

著者は学習院大学にて法哲学とともに「公共哲学」の講義を担当されていると伺っている。同じように幾つかの大学（東京大学、千葉大学、早稲田大学など）では「公共哲学」という科目が新設されるなど、日本の公共哲学の世界にも大きな展開が生まれている。こうした様々な動きのひとつとして位置づけられる本書の刺激的な公共哲学論は、ヒューム研究以来の著者の考えが大きく反映されている点を見てもユニークなものであり、読者にも自身の観点から批判的に読み解いていく心構えが求められる。公共哲学についての多様な解釈、問題提起が書籍として流通し、著者のいう相互変容・新しい生成の契機がみいだされることが期待される。

〈参考文献〉

- 稲垣久和（2005）「書評：公共哲学とはなんだろう」『公共的良識人』2005年12月号
桂木隆夫（1988）『自由と懐疑—ヒューム法哲学の構造とその生成』木鐸社
———（1995）『市場経済の哲学』創文社
———（1990）『新版・自由社会の法哲学』弘文堂
———（2002）『自由とはなんだろう—グローバルゼーションと日本人の倫理観』朝日新聞社
小林正弥（2006）「公共哲学の概念—原型、展開、そして未来」『公共研究』第2巻4号
塩野谷祐一（2002）『経済と倫理—福祉国家の哲学』東京大学出版会
武田康弘（2005）「書評：公共哲学とはなんだろう」『公共的良識人』2005年12月号
橋本努（2005）「書評：公共哲学とはなんだろう」週刊読書人第2615（12・2）号
山脇直司（2004）『公共哲学とは何か』ちくま新書

（いたみ・けんたろう）
（2006年6月2日受理）